

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

- ・ 災害時などにサプライチェーンや地域の誰一人も取り残すことなく事業継続または早期復興を可能とする企業間連携を推進する。
- ・ クール・ネット東京で推進されるゼロエミッショナ化、地産地消型再エネ増強などへ積極的に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

支払は現金、小切手、振込とし、手形での取引は行いません。また振込時に振込手数料を差し引くようなことは致しません。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。休日前や長期休暇前などの無理な発注は行いません。金

錢的時間的に無理な取引は絶対にしません。また、災害時等においては、共に助け合い下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けず、事業再開時等には取引を継続します。

3. その他（任意記載）

事業活動を通じて得られた利益、有益な情報、コストダウン等の成果を取引先との間で必ず共有し分配します。

令和6年3月11日

有限会社片野鍍金工業所

代表取締役 片野良太郎